

市内局番を確かめておかけください



南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

議会

第61回南あわじ市議会定例会日程(3月)

開会：午前10時～

議会事務局 ☎43-5005

◆本会議

日程	内容
2月23日(月) 2月25日(水)	27年度施政方針表明、27年度予算提案説明、条例案上程、26年度補正予算上程ほか
2日(月) 3日(火) 5日(木)	一般質問(会派代表・個人) ※27年度予算・施政方針の総括質疑を含む
6日(金)	一般質問、27年度予算の質疑・委員会付託、追加議案上程・表決ほか
20日(金)	付託案件委員会審査報告・表決追加議案上程・表決

◆委員会

日程	委員会	内容
16日(月)	総務建設常任委員会	付託案件 審査
17日(火)	産業厚生常任委員会	

※平成27年度予算は、予算審査特別委員会を設置して審査を行います。審査の日程は同委員会設置後、3月9日(月)・11日(水)・12日(木)・13日(金)で調整を行う予定です。

・議会は中央庁舎3階の議場で傍聴できます

・インターネットによる中継、モニター中継(各庁舎ロビー、公民館)をしています



各種手当てのお知らせ

◆児童手当以外で4月より支給額が変更

◆児童扶養手当

対象者 父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している人

手当額 全部支給の場合
は、月額4万2000円

※所得により支給金額が変わり、一部支給の場合など、所得制限があります

支給月 4月、8月、12月

◆特別児童扶養手当

対象者 20歳未満の障害児を養育する父母や、父母に代わってその児童を養育している人

手当額 ▼重度障害Ⅱ月額5万1100円、▼中度障害Ⅰ月額3万4000円

支給月 4月、8月、11月

◆障害児福祉手当

対象者 重度の障害のため日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人(障害の永続性が確認できる年齢は概ね満3歳以上)

手当額 月額1万4480円

支給月 2月、5月、8月、11月

◆特別障害者手当

対象者 障害者手帳1・2級程度の障害が重複するなど、著しい重度障害のため日常生活に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の者

手当額 月額2万6620円

支給月 2月、5月、8月、11月



▲詳しい申請方法は福祉課までお問い合わせください

福祉課 ☎44・3002

灘小学校閉校記念式典のご案内

灘小学校が阿万小学校との統合により、本年3月をもって閉校することとなりました。

「閉校記念式典」を次のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

対象者 灘小学校卒業生

日時 3月21日(土)
午後1時30分～2時30分
(受付 午後1時～)

場所 灘小学校体育館

※駐車場は灘小学校運動場
灘小学校 ☎56・0020



3月「ゆーぷる」休館日変更のお知らせ

南あわじリフレッシュ交流ハウス「ゆーぷる」は、3月30日に大相撲淡路場所が開催されることで、入浴施設として巡業に協力することになりましたので、当日は休館いたします。

休館日 3月30日(月)

※なお、通常閉館日の3月19日(木)は平常どおり営業します。
ご理解協力お願いします
ゆーぷる ☎50・5126



通勤・通学者の人へ、交通費助成制度

南あわじ市から遠方への通勤・通学者の人は、交通費助成制度をご利用ください。

1 高速バスを利用して島外に通勤・通学者とする人

区間 島内の高速バスから高速舞子、小鳴門橋バス停

助成金 対象区間の定期額(通勤手当を差引く)の通勤者は20%、通学者は30%

2 島内の学校へ一般路線バスだけでは通学できず、高速バスを利用する学生

区間 最寄の高速バス停から北淡IC、または津名一宮ICの区間

助成金 対象区間の定期額の20%

◆必要書類

- 1 在職・在学証明書(年度初回の申請時のみ)
- 2 定期券の写し
- 3 申請書
- 4 請求書兼振込依頼書
- 5 通勤手当支給額証明書(通勤者のみ)

※③～⑤は、市役所窓口や市のホームページで取得できます。

◆申請時期

- 1 定期券購入後1ヶ月以内に申請してください。
- 2 定期券の有効期間が平成26年度から平成27年度にわたるときは、購入後1ヶ月以内の申請であっても申請日によって助成額が変わります。

例) 定期期間が平成26年3月10日～27年4月9日の場合
▽3月31日までに申請した場合
▽4月1日以降に申請した場合
は、4月1日～9日分のみ、助成対象
※申請書等の記入において消せるボールペンは使用しないでください

灘少子対策課 ☎44・3040



～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

淡路全島一斉清掃の日

◆実施日 3月8日(日)

「淡路花博2015おもてなし清掃」にご協力をお願いします!

灘生活環境課 ☎43-5024

◆確定申告はお早めに!

申告期限は... **3月16日(月)です。**

申告期限が間近になると申告相談会場は混雑します。会場と日程は広報2月号に掲載しています。

灘確定申告＝洲本税務署 ☎24-1212
市・県民税申告＝税務課 ☎43-5022